

# 四半期報告書

( 第45期第 2 四半期 )

自 平成23年 7 月 1 日

至 平成23年 9 月30日

**株式会社ナナ才**

石川県白山市下柏野町153番地

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク .....	2
2 経営上の重要な契約等 .....	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	5
(2) 新株予約権等の状況 .....	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4) ライツプランの内容 .....	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(6) 大株主の状況 .....	6
(7) 議決権の状況 .....	7
2 役員の状況 .....	7
第4 経理の状況 .....	8
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	11
四半期連結損益計算書 .....	11
四半期連結包括利益計算書 .....	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	13
2 その他 .....	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	16

[ 四半期レビュー報告書 ]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社ナナオ
【英訳名】	EIZO NANA O CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 実盛 祥隆
【本店の所在の場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076（275）4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 兼 IR室長 出南 一彦
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076（275）4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 兼 IR室長 出南 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期 連結累計期間	第45期 第2四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	30,191	27,862	65,204
経常利益 (百万円)	1,848	1,353	5,258
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,197	810	3,547
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	224	1,187	3,841
純資産額 (百万円)	55,701	57,307	59,210
総資産額 (百万円)	73,219	74,511	77,432
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	53.65	36.31	158.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.1	76.9	76.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,200	5,213	5,100
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	114	1,145	1,122
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	557	716	1,116
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	19,192	16,632	21,591

回次	第44期 第2四半期 連結会計期間	第45期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	48.80	42.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第44期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当社の連結子会社である 艺卓显像技术(苏州)有限公司 については、平成23年11月4日付で増資を実施し、新たに特定子会社に該当することとなりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州においては財政問題の悪影響を懸念した金融市場の混乱等により低調に推移しました。

日本経済においては、東日本大震災の影響による急激な経済活動の停滞から緩やかながら持直しの動きが見られるものの、円高や欧州での景気減速懸念などを背景に、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の売上高は、27,862百万円（前年同期比7.7%減）となりました。品目別の売上高は次のとおりであります。

#### [コンピュータ用モニター]

売上高は16,309百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

東日本大震災の影響により一部の部品が調達できなくなる等の問題が発生しましたが、生産・販売への影響を最小限に抑えるべく、代替部品への切替えを全力を挙げて進めました。これにより生産は6月以降正常な状態まで回復しました。販売については、市場のニーズに応えるべく尽力してまいりましたが、前半の販売の落込みを挽回できませんでした。

#### [アミューズメント用モニター]

売上高は7,852百万円（前年同期比19.5%減）となりました。

アミューズメント用モニターは、新機種の投入時期により四半期毎の売上高が左右される特性があります。当第2四半期連結累計期間では、当初予定の販売台数は達成したものの、前年同期の販売台数には及びませんでした。

#### [その他]

売上高は3,701百万円（前年同期比36.5%増）となりました。

ベッドサイド向け液晶テレビや医療市場向け周辺機器の販売が好調であったことによります。

営業利益は1,658百万円（前年同期比13.6%減）となりました。これは、上記要因による減収により売上総利益が減少したこと、アミューズメント用ソフトウェアの開発強化のための開発投資が増加したこと等で販売費及び一般管理費が増加したことによります。経常利益は1,353百万円（同26.8%減）、四半期純利益は810百万円（同32.3%減）となりました。これは、昨今の急激な円高により前期に比べ為替差損が膨らんだことによります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、税引前・減価償却等前四半期純利益2,048百万円（税金等調整前四半期純利益+減価償却費+のれん償却額）を計上しましたが、運転資金が増加（売上債権、たな卸資産及び仕入債務の増減額）したこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは5,213百万円の使用となりました（前年同期は1,200百万円の獲得）。また、有価証券の償還等により、投資活動によるキャッシュ・フローは1,145百万円の獲得となりました（同114百万円の使用）。この結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは4,068百万円の使用となりました（同1,085百万円の獲得）。また、配当金の支払や自己株式の取得により、財務活動によるキャッシュ・フローは716百万円の使用となりました（同557百万円の使用）。

これらの結果、前連結会計年度末に比べて現金及び現金同等物は4,959百万円減少（同433百万円の増加）し、当第2四半期連結会計期間末には16,632百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは5,213百万円の使用となりました（前年同期は1,200百万円の獲得）。これは主に税引前・減価償却等前四半期純利益を2,048百万円計上したものの、運転資金が5,421百万円増加したことに加え、法人税等を1,872百万円支払ったことによります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは1,145百万円の獲得となりました（同114百万円の使用）。これは主に有形及び無形固定資産の取得により624百万円を使用したものの、有価証券及び投資有価証券の取得、売却及び償還により2,002百万円（純額）を獲得したことによります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払や自己株式の取得により、財務活動によるキャッシュ・フローは716百万円の使用となりました（同557百万円の使用）。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、株主全体の利益を保護する観点から、当社株式に対する大規模買付が行われた際に、大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報と十分な時間を提供することを目的として、株式の大量取得行為への対応方針を導入しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

ただ、当社グループの経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、国内外の顧客・取引先・社員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。株主の皆様にとっても、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

以上のことから、当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付（以下「大規模買付行為」といいます。）に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであり、大規模買付行為に関する一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、主にコンピュータ用モニター、アミューズメント用モニター等の映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外へ販売いたしております。当社は「開発創造型企業」として、テクノロジーの可能性を追求し、顧客に新たな価値を認めただけの製品を競合他社に先駆けて創造及び提案し、顧客の満足を得ること及び当社のステークホルダー（株主・取引先・地域・社員）との高い信頼関係を構築していくことにより、一層の企業の成長を図ることを経営の基本方針としております。昭和43年設立以来、当社の強みである映像表示技術を活かし、金融市場やアミューズメント市場、医療・グラフィックス市場等の分野においてそれぞれの分野に適した製品を開発することで事業領域を拡大させてまいりました。今後もこれらの事業領域の成長に加え、当社の固有技術が発揮できる周辺事業を育成することにより、一層の企業価値向上に努めてまいります。

株主還元につきましては、当社は従来から株主の皆様への利益の還元が経営上の重要課題の一つと考えており、会社の成長に応じた安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としてまいりました。今後も、事業拡大のための設備や研究開発投資等に必要となる内部資金の確保、財務状況、将来の業績等を総合的に勘案しながら株主の皆様へ利益の還元を行ってまいります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記で述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を定めています。

本対応方針は大規模買付行為に際して株主の皆様が適切な状況判断を行えるようにするため、大規模買付者に対して、その目的や内容、買付対価の算定根拠等の十分な情報提供と、適切な評価期間の確保を要請し、さらに、当社取締役会による当該大規模買付行為に対する意見の公表や、代替案の提示等を行う機会を確保することを目的として導入されたものです。

本対応方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.eizo.co.jp/ir/news/2010/DC10-006.pdf>）に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

イ．本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。本対応方針は、大規模買付者に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を開示していただいた後に、十分な評価期間を経た上で大規模買付行為が開始されるものとしており、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断される際に必要な情報及び期間を確保することを目的としております。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合でも、当該買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと判断される場合には、大規模買付行為に対する対抗措置を発動し、株主全体の利益が毀損されることを防止します。このように本対応方針は、上記で述べた基本方針に沿うものであると考えられます。

ロ．本対応方針が株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、当社株主に対して大規模買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの判断のために必要な情報を提供することを目的としており、本対応方針によって株主の皆様は必要な情報に基づく適切な判断ができることとなりますから、本対応方針は当社の株主価値を損なうものではなく、むしろ、その利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の発効・継続が当社株主の皆様の承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

ハ．本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様が判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社の企業価値ひいては株主価値を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前にかつ具体的に規定しており、対抗措置の発動はかかる規定に従って行われます。さらに、対抗措置の発動等に際して取締役会に勧告を行う独立委員会の設置等、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。

以上のことから、本対応方針は当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

#### （４）研究開発活動

当第２四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、2,553百万円であります。なお、当第２四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

#### （５）流動性及び資金の源泉について

当社グループは研究開発体制の充実・強化、事業活動全体の業務改革の推進及び生産効率化や環境規制への対応を目的に設備投資を行っております。将来も必要な設備投資は積極的に実施する予定であり、これらの設備資金需要が発生いたします。また、設備資金を除く当社の主な資金需要は、運転資金や新製品の開発に係る研究開発資金、M&Aによる買収資金等であります。

当該資金需要については、これまでの営業活動で生み出されたキャッシュ・フローで賄える範囲であると考えております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,731,160	22,731,160	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	22,731,160	22,731,160	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	22,731,160	-	4,425	-	4,313

## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P. O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMANKY 1-1106, CAYMAN ISLANDS  (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,730	7.61
村田 恒夫	京都府長岡京市	1,135	4.99
村田 直樹	東京都渋谷区	1,135	4.99
村田 ヒロシ	京都府京都市左京区	902	3.97
高嶋 哲	石川県金沢市	815	3.59
野村信託銀行株式会社(信託口 2052122)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	675	2.97
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	664	2.93
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	647	2.85
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK  (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	647	2.85
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	639	2.81
計	-	8,993	39.56

(注) 1. 「野村信託銀行株式会社(信託口2052122)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」及び「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」の所有株式は、当該各社の信託業務に係る株式であります。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成23年4月18日付で提出された大量保有報告書に関する変更報告書により、平成23年4月11日現在で三菱UFJ信託銀行株式会社他1名が次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社 他1名	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	798	3.51

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 510,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,217,000	222,170	-
単元未満株式	普通株式 3,660	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,731,160	-	-
総株主の議決権	-	222,170	-

## 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ナナオ	石川県白山市 下柏野町153番地	510,500	-	510,500	2.24
計	-	510,500	-	510,500	2.24

(注)当第2四半期会計期間末の自己株式数は、510,585株であります。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役	執行役員 総務・人事担当 総務部長	取締役	執行役員 人事部長	村井 雄一	平成23年7月1日
取締役	執行役員 企画部長 兼 海外営業部長 兼 産業モニター事業推進部長 兼 メディカル事業グローバル 推進部長	取締役	執行役員 企画部長 兼 産業モニター事業推進部長 兼 メディカル事業グローバル 推進部長	志村 和秀	平成23年9月1日

なお、平成23年10月1日付で、以下のとおり役職の異動を行っております。

## 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員 総務・人事担当 総務部長	取締役	執行役員 総務・人事担当 総務部長	村井 雄一	平成23年10月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,611	8,150
受取手形及び売掛金	12,720	14,957
有価証券	13,202	8,701
商品及び製品	3,724	5,304
仕掛品	3,303	4,655
原材料及び貯蔵品	6,366	8,104
その他	2,658	2,889
貸倒引当金	83	81
流動資産合計	52,503	52,681
固定資産		
有形固定資産	9,213	9,042
無形固定資産		
のれん	1,198	981
その他	708	665
無形固定資産合計	1,906	1,646
投資その他の資産		
投資有価証券	12,830	9,949
その他	978	1,190
投資その他の資産合計	13,808	11,140
固定資産合計	24,929	21,829
資産合計	77,432	74,511
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,747	8,747
未払法人税等	1,890	475
賞与引当金	1,096	870
役員賞与引当金	83	20
ソフトウェア受注損失引当金	262	585
製品保証引当金	796	755
その他	1,944	1,512
流動負債合計	12,821	12,966
固定負債		
退職給付引当金	2,187	2,161
役員退職慰労引当金	105	105
リサイクル費用引当金	1,175	1,192
その他	1,932	778
固定負債合計	5,400	4,237
負債合計	18,222	17,204

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金	4,313	4,313
利益剰余金	48,616	48,868
自己株式	999	1,156
株主資本合計	56,356	56,451
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,234	2,498
繰延ヘッジ損益	0	10
為替換算調整勘定	1,380	1,632
その他の包括利益累計額合計	2,853	855
純資産合計	59,210	57,307
負債純資産合計	77,432	74,511

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	30,191	27,862
売上原価	22,086	19,933
売上総利益	8,104	7,928
販売費及び一般管理費	6,185	6,270
営業利益	1,919	1,658
営業外収益		
受取利息	23	13
受取配当金	95	130
保険返戻金	42	-
その他	41	72
営業外収益合計	202	216
営業外費用		
売上割引	48	28
為替差損	224	490
その他	0	3
営業外費用合計	273	522
経常利益	1,848	1,353
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6	-
EU関税返還金	40	7
特別利益合計	47	7
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	48	-
固定資産除却損	56	-
特別損失合計	104	-
税金等調整前四半期純利益	1,791	1,360
法人税、住民税及び事業税	631	489
法人税等調整額	37	60
法人税等合計	593	549
少数株主損益調整前四半期純利益	1,197	810
四半期純利益	1,197	810

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,197	810
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,250	1,736
繰延ヘッジ損益	1	10
為替換算調整勘定	169	251
その他の包括利益合計	1,421	1,997
四半期包括利益	224	1,187
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	224	1,187
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,791	1,360
減価償却費	615	600
のれん償却額	88	88
引当金の増減額(は減少)	66	30
売上債権の増減額(は増加)	4,201	2,401
たな卸資産の増減額(は増加)	4,194	5,079
仕入債務の増減額(は減少)	1,087	2,059
その他	425	149
小計	3,231	3,492
利息及び配当金の受取額	123	151
法人税等の支払額	2,154	1,872
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,200</b>	<b>5,213</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	324	624
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	4,675	0
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	4,875	2,002
その他	10	232
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>114</b>	<b>1,145</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	-	157
配当金の支払額	557	558
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>557</b>	<b>716</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	94	174
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>433</b>	<b>4,959</b>
現金及び現金同等物の期首残高	18,759	21,591
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>19,192</b>	<b>16,632</b>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与、賞与及び諸手当 1,472百万円 研究開発費 2,226	給与、賞与及び諸手当 1,576百万円 研究開発費 2,318

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 4,292百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100 有価証券 15,000 現金及び現金同等物 19,192	現金及び預金勘定 8,150百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 17 有価証券 8,500 現金及び現金同等物 16,632

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月24日 取締役会	普通株式	558百万円	25円	平成22年3月31日	平成22年6月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	558百万円	25円	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	558百万円	25円	平成23年3月31日	平成23年6月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	555百万円	25円	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

(金融商品関係)

金融商品の当第2四半期連結会計期間末の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券は事業の運営における重要性が低いいため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額	53円65銭	36円31銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 百万円 )	1,197	810
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 百万円 )	1,197	810
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	22,321	22,316

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

当社は、平成23年11月9日に保有するオリンパス株式会社の株式 ( 176千株 ) を売却いたしました。この売却により、当連結会計年度の第 3 四半期連結会計期間において投資有価証券売却損394百万円が発生しております。

## 2 【その他】

( 剰余金の配当 )

平成23年10月28日開催の取締役会において、平成23年9月30日を基準日とする剰余金の配当 ( 中間配当 ) に関し、次のとおり決議いたしました。

- ( 1 ) 剰余金の配当 ( 中間配当 ) による配当の総額 555百万円  
( 2 ) 1 株当たりの金額 25円  
( 3 ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年11月30日

( 注 ) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社ナナオ  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナナオ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

会社は、重要な後発事象として投資有価証券売却損の発生について記載している。  
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【会社名】	株式会社ナナオ
【英訳名】	EIZO NANA O CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 実盛 祥隆
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 最高財務責任者 田邊 農
【本店の所在の場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 実盛 祥隆 及び代表取締役副社長 最高財務責任者 田邊 農 は、当社の第45期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。